

「障害史研究（Disability History Studies）のための日本古典文学研究序説」合評会報告

福田，安典

<https://doi.org/10.15017/4377796>

出版情報：障害史研究. 2, pp.127-129, 2021-03-25. Faculty of Social and Cultural Studies,
Kyushu University

バージョン：

権利関係：

「障害史研究（Disability History Studies）のための 日本古典文学研究序説」合評会報告

福田 安典

2020年9月12日にzoomによる遠隔で、拙稿「障害史研究（Disability History Studies）のための日本古典文学研究序説」の合評会を開催した。拙稿は、本科研プロジェクトによる学術刊行物『障害史研究』第1号（2020年3月刊行）に掲載されたものである。査読委員による査読を経た論文である。

参加メンバーは当該科研メンバー以外にも声をかけて、以下の方々が参加された（敬称略・あいうえお順）。

D. R. ボグダン（愛媛大学）
近衛典子（駒沢大学）
小林ふみ子（法政大学）
時田紗緒里（日本女子大学）
速水香織（信州大学）
宮本祐規子（国文学研究資料館）
山本嘉孝（国文学研究資料館）

院生は以下である。

大崎園夏（日本女子大学）
小澤桃子（日本女子大学）
堀 万佑子（日本女子大学）

1 合評会開催の理由

上記参加者と科研メンバーとの合同で合評会を開催した理由は、本研究に於ける成果の公開を目指しているためであることが第一に挙げられる。

通常、合評会の開催は、もちろん専門領域によつての捉え方は様々であろうが、日本文学研究の領域では、刊行された学術書を対象とした場合が多い。合評会によって、参加した人間の理解や知識が深ま

り、参加者はその質疑応答を通して自身の研究を精査・自省するものである。結果として、その領域における学問発展に寄与することとなり、研究の深化のために有効な手法の一つである。

対して、今回の合評会は、拙稿1本を対象に開催された。もちろん、この合評会も上記学術的価値を有しているのだが、加えるに問題意識の共有を意図しての企画である。本プロジェクトは歴史学や文学の枠に収まらず、領域横断型研究組織である。そのメリットは述べるまでもなく、特に障害史を研究するにあたり極めて至当な組織構成であるが、問題意識の共有の醸成についての対応が求められている。そこで、一本の論文を参加者全員がそれぞれの立場から論評する、という試みによってその課題の解消を目指したものである。

さまざまな有意義な議論が交わされたが、以下にいくつかの観点から集約しておく。集約という性格上、参加者個々の発言や指摘は報告者の方で引き取って文章化している。当日の議論と異なる、誤る要素があった場合は、発表者の理解不足であることを最初に謝しておきたい。

2 議論その1

— 日本古典文学の障害史研究への寄与 —

拙稿は、障害者という概念が成立する以前の文献を扱う日本古典文学の分野での試みである。果たして日本古典文学は、障害史研究へ寄与することが可能なかが問われた。確かに、文学作品の中には虚構を扱うものが多く、誇張された非現実的な言説や設定がある。それらを歴史的な事柄や「事実」として扱うことには慎重であるべきであろう。この点に関して、障害史研究と日本古典文学研究のコラボは、

たとえ右肩下がりの日本古典文学研究へのてこ入れという要素があったとしても、障害史研究との関係を強く意識している点は共感できるとの肯定的な意見があった。反面、それが障害史研究を直接に目的とした論考や試論と果たして成りえているのかという批判的な意見もあった。

また、後述するように、日本古典作品は、障害に関わる用語が多く見られるという事実がある。私見を付加すれば、人物造形やストーリーの展開によって「創られた」文学作品はその時代の人々の意識を反映、あるいは刺激しているという現象は否定できないであろう。差別や排除、共生という観点、断続しながらも文化を継承している日本文学の中で、古典世界で作られた障害への眼差しがある部分では現代にもそのまま受け継がれている。日本古典文学は障害史研究に寄与することができるのではないだろうか。

3 議論その2

—— 障害史研究と社会からの逸脱認識 ——

障害（者）の認識は本人の自覚とともに、他者・周囲の者・社会集団が作為する面があるという指摘があった。拙稿では、「狂」という事象に注目することで、その「狂」を有する「者」が、世間・常識から逸脱し、その現象を理性の人が狂人に「病名」を与えることで可視化がなされ、「抽象的な普遍性」を与えるというミシェル・フーコーの理論を援用して述べている。つまり障害（者）の規定には、その時代の差異認識の形成回路が析出される必要がある。そのためには文学作品だけで論じることには意味がなく、広く歴史学や社会学、民俗学などの知見と業績を取り入れるべきだとするものである。確かに、障害が社会から逸脱するのは、自分から社会へ距離を取ってしまう面と、他者・周囲の者・社会集団が障害を排除しようとする面の二つが考えられる。いずれにしても、その契機になるのは、いわば常態・常識という、万人共通の考え方・人間観、それが人としての優劣意識、逸脱認識を生み出し差別意識や隔離制度などの温床となっている。そうした社会の研究との共同によって、日本古典文学は障害史研究

に寄与できると思われる。

4 議論その3 —— 拙稿の構成の問題点 ——

拙稿の構成の問題点もいくつか指摘があった。

まず、論文の前半では、障害認識の形成以前における古典文学作品に多くの障害（者）の表現がみられると指摘するが、後半（本編）では文学作品の作者の問題（狂人）に特化している。その前半と後半（本編）との整合性がわかりにくいというものである。

ついで、志が大きく周囲と迎合しない行動力の持ち主である「狂人」の中には精神疾患を疑われる者がいるので、古典文学で扱う「狂」が精神疾患と無縁ではないという見通しのもと、そのためには、「狂人」とされる人々の伝記・作品論が必要で、それをなしえるのは日本古典文学研究であると論じるが、これは、障害史研究と日本古典文学研究の関係からすれば、研究の範囲を狭めることにならないのか。つまり、狂人・天才の伝記・作品研究が古典文学研究と障害史研究の関係性の主軸とするのは容易な論法であるとの批判である。むしろ、古典文学には、障害（者）の実像が生のかたちで活写され、その解析にこそ、両分野をより深く結びつけることになるのではないのかとの指摘を受けた。

ともに今後の研究に役立てたいと考えている。

5 議論その4

—— 歴史史料（行政史料、民政史料）の限界 ——

議論の最後に出た話題であったが、報告者にとってはもっとも印象的であったのは、前近代の歴史史料（行政史料、民政史料）には、障害についての記述に限界があるという指摘である。現在、本プロジェクトでは障害史に関するデータベースを作成しているが、その一つの基本資料、例えば生瀬克己『近世障害者関係史料集成』（明石書店、1996）を繙いても、盲人の例が圧倒的であってそれ以外の障害の記録は少ない。これは歴史資料に記録されるものは社会問題化しているものに集中しているという要因が考えられる。そのため、医学、宗教学、民俗学ともに日本古典文学研究の障害史研究に果たす役割は大

きいという指摘をもって合評会は終了した。

以上、拙稿についての合評会の概要をあらあら記した。もとより発表者の理解不足から漏らした部分、事実誤認の部分も多々あろうかと思われる。御斧正賜りたく願います。

最後に合評会を経て、現在の研究状況を報告しておきたい。日本古典文学を障害史研究に利用するためには、研究期間限定であるが国文学研究資料館のホームページ (http://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta_pub/CsvSearch.cgi) が有効であることは拙稿で論じた通りである。試しに「かたわ」で引いてみると、

ながるは、それより肩の骨くだけで、かたわ物になりて、すまるとる事もなかりけり。骨をとりひしぎにけるにこそ、目おどろきたる事なり。
(『古今著聞集』)

父大きに驚きて、「いかゞはせん、母上にこそは離れ参らせめ、かかるかたわのつきぬることのあさましさよ」と、歎き給ふこと限りなし。(『御伽草子』・鉢かづき)

などの用例が簡単に検索でき、以下、『鉢かづき』に七例、狂言『三人片輪』八例という中世の用例と、ストーリーが簡単に調べられる。そして平賀源内『風流志道軒伝』の「能(き)男とは云(ひ)ながら、容に引(き)かへて、思ひの外なるかたわもの、胸に穴さへなき形にて、此國の主には存(じ)もよらず、大王様へも姫宮様へも此由奏聞有(る)べし」という近世の用例にもたどり着ける。これらの用例が歴史資料に見出しにくいのであれば、積極的に用例を集め、通時的に利用できるように本科研でデータベース作成を進めている。